

## 市民エキストラ登録申込書

登録番号

フリガナ		性別	男・女
氏名		生年月日	. .
住所	〒 厚木市		
電話番号			
F A X			
携帯電話			
メールアドレス	携帯 :		
	パソコン :		
職業等			
参加可能な曜日、時間など			
自己PR	<p>写真裏面に氏名を書き、この枠内におさまるよう写真を貼付してください。</p> <p>※ 封入等で写真が折れてしまう場合は、貼付せずに同封してください。こちらで貼付します。必ず、裏面に氏名を書いてください。</p>		
(身長            c m )			

上記のとおり、厚木市民エキストラ登録に申し込みます。

また、制作会社等からエキストラ参加依頼があった場合、記載内容を提供することに同意します。

氏名

印

※登録者が18才未満の場合は、必ず保護者の署名押印をお願いします。

# 映画やドラマのエキストラとして、 あなたも参加してみませんか？

エキストラとは…  
通行人や群集など臨  
時的な出演者です。

厚木市では、市のPRや地域振興、市民参加などを図るため、映画やテレビドラマなどの撮影を誘致・支援する「フィルム・コミッション」を行っています。ついては、エキストラとして協力していただける方を募集します。

市民エキストラとして登録される方は、次の登録要項をよく読み、裏面の登録申込書に必要事項を記入の上、あつぎフィルム・コミッション担当（厚木市広報シティプロモーション課）へご提出ください。

## エキストラ出演登録要領

### 【趣旨】

映像制作者からのエキストラ募集の協力依頼に効率的に対応することができるよう、エキストラとして出演を希望する方を登録する制度です。

### 【登録条件】

- 1 厚木市在住、在勤又は在学者であること。
- 2 ボランティア（無償）として出演していただけること。
- 3 健康で体力に自信のあること。
- 4 あらかじめ次の事項について、ご承諾いただけること。  
(1) 登録により、必ずしも出演をお約束するものではありません。  
(2) 撮影上の都合により、予定されていたロケ場所が撮影当日などに、急に変更になることがあります。  
(3) 未成年者の登録は、保護者の同意が必要となります。  
(4) あつぎフィルム・コミッション協議会（以下「あつぎFC」という。）は、謝礼金品等や食事の提供、撮影現場までの交通費などの経費の支払は一切行いません。  
(5) あつぎFCは、登録者がエキストラ出演することに伴う不慮の事故については、切責任を負いません。  
(6) 演出上の理由など制作者側の都合により、撮影された映像が公開、放映されないことがあります。

### 【出演募集の方法】

あつぎFCは、映像制作者からエキストラ募集協力依頼のあった場合に、必要に応じエキストラ出演登録者の中から募集条件に合致する方を抽出し、原則としてEメールで募集内容をお知らせします。

エキストラ出演登録者は、募集条件を良く理解の上、これに応じる意思がある場合に直接、募集する映像制作者に出演申し込みをしてください。

### 【留意事項】

- 1 出演者へのサインや記念写真の要求はできません。
- 2 撮影された映像・音声の権利は、制作者側が所有・使用することになります。

### 【登録申込方法】

所定の登録申込書に必要事項を記載し、あつぎFCあてに提出してください。

## あつぎフィルム・コミッション担当（厚木市広報シティプロモーション課）

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

電話：046-225-2040 ・ FAX：046-223-9951

Eメール：0200@city.atsugi.kanagawa.jp

